



おかげさまで70周年

赤い羽根共同募金運動 70 周年記念助成

【助成申請の手引き】

ささえあう心を届けたい

～和歌山の“命”をつなぐ赤い羽根～



和歌山県共同募金会

はじめに・・・

～赤い羽根共同募金～

平素は、赤い羽根共同募金運動にご支援ご協力賜り誠にありがとうございます。
赤い羽根共同募金助成金の財源は、地域の皆様から頂いた寄付金です。
和歌山県内でご寄付頂いた共同募金は、和歌山県内で行われる福祉活動に助成させて頂いております。共同募金は「和歌山の町を良くするしくみ。」です。

～共同募金ってどんなことに使われているの～

「共同募金は知っている」「でもどんなことに使われているのか知らない」というご意見を沢山頂きます。本会では、県民の皆様にも、共同募金の使い途のご報告をきちんとお届けするためにも、使い途の広報活動を一層充実させていきたいと思っています。

～じぶんの町を良くするしくみ。～

和歌山の町を良くするためにも、共同募金へのより一層のご支援を頂ければと思いますので宜しくお願い致します。

※大規模災害時には全国の共同募金会が協力して被災者支援をいたします。

目 次

助成申請について 【募集要項】	1～2
(様式1) 助成申請書 【記入方法】	3
【参 考】助成決定後の事業の手続きについて	4～5
【様式1】助成申請書	6
【様式2】助成変更承認申請書	7
【様式3】事業完了報告書及び交付請求書	8
【様式4】ありがとうメッセージ	9
助成申請提出先【市町村共同募金委員(支会・分会)所在地一覧】	10

赤い羽根共同募金 70 周年記念助成【募集要項】

ささえあう心を届けたい～和歌山の‘命’をつなぐ赤い羽根

1 助成目的

赤い羽根共同募金運動が 70 周年を迎えたことを記念して、地域みんながささえあうことにより誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、和歌山の地域福祉の一層の充実を図るため、草の根的な助成を行います。

また、和歌山でご寄付頂いた赤い羽根共同募金が寄付者のすぐ近くで和歌山のまちを良くするために役立っていることを住民の皆様に改めてご理解いただく機会とします。

2 助成テーマ

地域の災害予防対策の支援

～災害時、避難が困難な方等を地域でささえあう～

3 助成対象

- ・1年以上の活動実績があり、和歌山県内に所在し、地域住民の社会福祉の推進を図ることを目的とする住民団体やボランティア団体等
- ・その他配分委員会で特に必要と認めたもの

※社会福祉法人・NPO 法人等は別途要項により定める

4 助成対象事業

平成 30 年 1 月～平成 30 年 12 月 31 日までに実施する主として次の事業

<地域の災害予防対策のための事業>

地域の自主防災組織等が訓練や講習会などを実施するための災害対策用備品・機器等を購入する費用。購入した備品や機器等を使用して訓練を実施することにより、災害時、避難が困難な方等を住民同士でささえあえる地域づくりに共同募金を活かして下さい。

※助成対象期間内に、地域で訓練を実施することを必須条件とします。

※助成決定以前に購入した備品の支払い等、事前に着手した事業は対象となりません

5 助成額

助成限度額は 1 団体 10 万円以内

但し、助成率は、助成対象事業費総額の 90%以内

6 スケジュール

助成募集・申請受付 平成 29 年 9 月 1 日（金）～10 月 31 日（火） 郵送可 当日消印有効

助成決定 平成 29 年 12 月

助成事業実施 平成 30 年 1 月 1 日（月）～12 月 31 日（月）

7 申請方法

次の書類を、申請受付期間内に申請団体の所在する市町村共同募金委員会(支会・分会)へ提出下さい

【P10 参照】

※郵送可・持参の場合は、土日祝日以外

- 1、「赤い羽根共同募金 70 周年記念助成」助成申請書(様式 1)
- 2、添付書類
 - ①会則等
 - ②前年度(H28 年度)会計報告書・事業報告書
 - ③申請する備品等の 2 社以上 (採用業者・不採用業者) の見積書(写)・カタログ(該当分)
 - ④団体・グループの概要書 (活動内容が分かるもの)
 - ⑤その他本会が必要とするもの

※申請に係る募集要項等手引き及び申請書様式は本会HPに掲載

※添付書類は A4 サイズに揃えて順番に綴って下さい。

8 助成欠格要件

- ・利用者の直接的な処遇に関係しない事業
- ・構成員の互助共済のみを行うもの
- ・対象がその関係者に限定されるもの
- ・助成金以外の財源によって運営が可能なもの
- ・地域の寄付者から信頼されていないもの
- ・行政所管庁の受託事業
- ・公設民営施設 (指定管理者制度によるものを含む)
- ・主として営利収入をもって経営している事業 (みなされるものを含む)
- ・介護保険制度に係る施設又は事業所、サービス及び事業
- ・公益事業及び収益事業に係る施設又は事業所・サービス及び事業
- ・事務的な事業 (それに流用できる事業を含む) [原則パソコン・複合機・プリンターは対象外]
- ・その他不相当と認めたもの

9 その他

- ・申請は、1 団体 1 事業に限ります。
- ・提出書類不備の場合は、審査対象外となります。
- ・助成決定後、助成金送金は団体名義の通帳への振込となります。個人名義通帳への振込はできませんので予めご了承ください。
- ・ご提供頂いた個人情報については、助成金の審査、決定等に関わる助成事業の実施のために使用させていただきます。

10 お問い合わせ

その他詳細やご不明な点等ございましたら、お近くの市町村共同募金委員会(支会・分会)へお気軽にお問い合わせ下さい。【P10 参照】

(様式1)



ささえあう心を届けたい～和歌山の“命”をつなぐ赤い羽根～

赤い羽根共同募金 70 周年記念助成申請書

平成 29 年 〇 月 △ 日

社会福祉法人和歌山県共同募金会会長 様

本会からの書類は原則団体所在地に郵送いたします。	団体の名称	〇〇自主防災会	団体の公印を押印下さい。
	代表者の職名及び氏名	会長 赤羽根 一郎	
団体が設立された日や活動を開始した日をご記入下さい。	団体所在地・電話・FAX	〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2 電話 073-435-5231 FAX 073-435-5232	
	団体設立年月日	平成 〇 年 △ 月 〇〇 日	

平成 29 年度共同募金の助成を受けて実施する事業について次のとおり申請いたします。

申請事業		事業内容は事業の必要性や期待できる効果などできるだけ具体的に記入して下さい。
携帯用無線機 2台購入		
事業内容 (書ききれない場合等は別紙可)	訓練予定時期	
当地区域は高齢化人口比率〇%その内独居の方が〇世帯、また、乳幼児子育て家庭が〇世帯あります。災害発生時には避難の困難が予想されるため、地域住民の安否確認のため、災害情報連絡用の携帯用無線機を2台購入します。購入後、〇月に地域住民で防災訓練を実施し、その際購入した携帯用無線の使用訓練を行い、避難の困難が予想される方等も安心して暮らせるよう住民の自主防災意識を高め災害発生時に備えます。		
助成金を必要とする理由(書ききれない場合等別紙可)		
自主防災の取組の一環として災害発生時に必要と思われる備品等の整備を行っていますが、購入資金が不足していますので助成金を必要とします。		
資金計画 (共同募金助成申請額は万円未満切捨てで記入下さい)		
共同募金助成申請額	90,000円	無線機1台54000円(消費税含む)を2台購入の場合 総事業費 無線機@54000円×2=108000円 助成金申請額 108000円×0.9=90000円(万円未満切捨) 自己資金 18000円 ※助成申請限度額は100000円です ※総事業費・自己資金は1円単位まで記入下さい。
自己資金	18,000円	
合計(税込み総事業費)	108,000円	
助成事業のPR方法		
団体で作成している広報誌に掲載 自治会で事業の実施の報告について回覧する		
添付書類チェック (書類はA4サイズに揃え順番に綴って下さい)		チェック
1 会則等	<input type="checkbox"/>	事務担当者 職名及び氏名 電話 FAX メール
2 前年度(H28年度)会計報告書・事業報告書	<input type="checkbox"/>	
3 申請する備品の2社以上の見積書(写)・カタログ(該当分)	<input type="checkbox"/>	
4 団体・グループの概要書(活動内容が分かるもの)	<input type="checkbox"/>	
5 その他本会が必要とするもの	<input type="checkbox"/>	
添付書類漏れがないかチェックして下さい。		
実際に申請事務を担当される方の連絡先を記入下さい。申請に係るお問合せはこちらにさせていただきます。		

【参 考】

助成決定後の手続きについて

1 事業の流れ

スケジュール	事業の流れ	提出先・問合せ先
平成 29 年 9 月 1 日～10 月 31 日	助成申請書【様式 1】受付 郵送可 当日消印有効	市町村 共同募金委員会 【P10 参照】
12 月下旬	助成決定	和歌山県共同募金会
平成 30 年 1 月 1 日～12 月 31 日	助成事業の実施 完了報告書及び交付請求書【様式 3】提出 ありがとうメッセージ 【様式 4】提出 ※変更承認申請書 【様式 2】提出 ※事業内容に変更の生じる場合は、事業実施前(物 品購入前)に変更承認申請書を提出。 本会からの変更承認通知を受けてから事業を実 施してください。 完了報告書を確認後、随時助成金の送金 ※助成金は、精算払です。	和歌山県共同募金会 ※事業実施や書類作成等 のお問合せは市町村共同 募金委員会で受付けてお ります。お気軽にご相談下 さい。

2 事業の実施及び手続きについて

助成金事業の実施は、団体の会則及び経理規定、本会が示す次のことにご留意の上、適正に行って下さい。

①購入業者の決定

購入予定備品の見積書を再度、原則として 2 社以上徴収の上、見積合せを行って、購入業者を決定して下さい。※助成申請書提出時と変更がなければ必要ありません。



見積書の宛名は団体の正式名称になってますか？

見積書の有効期限は大丈夫？

助成申請事業費に、消費税も含んでますか？

②計画変更

助成金交付決定後、再度の見積合せ等により金額・機種等事業内容に変更が生じる場合は、事業を実施する前に、本会へ【様式2】共同募金助成変更承認申請書を提出して、承認を得てから事業を実施して下さい。



変更後に総事業費が減額した場合、助成金額も減額になる場合があります。助成率は、助成対象事業費総額の90%以内です。

③納品・請求等について

購入業者が決定したら、速やかに購入して、業者から納品書・請求書を受理して下さい。



納品書・請求書の宛名は団体の正式名称になってますか？
日付は記入されていますか？

④助成金事業の明示について

購入した物品は、赤い羽根共同募金助成金によるものであることを明示して下さい。

<明示の方法>

- ・助成決定時に、本会から送付する「助成シール」を購入した物品に貼付する。
- ・シール貼付が適さない場合は、「赤い羽根共同募金助成」とペイント等で記載する。
- ・助成金の交付請求をする際に、購入した物品の写真及びその物品を使用して行った災害訓練の写真が必要となります。



写真は広報資料として公表させて頂くことがありますので予め
ご留意下さい。

⑤支払いについて

業者への支払いは、団体で立替払いをしておいて下さい。

助成決定後、助成金送金は団体名義の通帳への振込となります。個人名義通帳への振込はできませんので予め
ご了承ください。

助成金の送金は【様式3】共同募金事業完了報告書及び交付請求書を、本会にて受理・確認後に振込送
金となります。

⑥管理について

助成金が振り込まれたら、会計処理を適正に行ってください。

団体の、会計報告及び事業報告書に、共同募金助成金について記載して頂けますようお願いいたします。

又、購入した物品の管理は適正に行ってください。

⑦実地監査について

本会が必要と認めるときは、実地監査を行います。

⑧その他

事業実施について、不適正なことが行った場合は、助成できない場合がありますのでくれぐれもご配慮の上、
事業の実施をして下さい。

(様式1)



ささえあう心を届けたい～和歌山の“命”をつなぐ赤い羽根～

赤い羽根共同募金 70周年記念助成

助成申請書

平成 29 年 月 日

社会福祉法人和歌山県共同募金会会長 様

団体の名称 代表者の職名及び氏名	①
団体所在地・電話・FAX	〒 電話 FAX
団体設立年月日	年 月 日

平成 29 年度共同募金の助成を受けて実施する事業について次のとおり申請いたします。

申請事業		
事業内容 (書ききれない場合等は別紙可)	訓練予定時期	平成 30 年 月
助成金を必要とする理由(書ききれない場合等ば別紙可)		
資金計画 (共同募金助成申請額は万円未満切捨てご記入下さい)		
共同募金助成申請額		円
自己資金		円
合計 (税込み総事業費)		円
助成事業のPR方法		
添付書類チェック (書類はA4サイズに揃え順番に綴って下さい)	チェック	事務担当者
1 会則等		職名及び氏名
2 前年度(H28年度)会計報告書・事業報告書		
3 申請する備品の2社以上の見積書(写)・カタログ(該当分)		電話
4 団体・グループの概要書(活動内容が分かるもの)		FAX
5 その他本会が必要とするもの		メール

(様式2)



ささえあう心を届けたい～和歌山の“命”をつなぐ赤い羽根～

赤い羽根共同募金 70周年記念助成

変更承認申請書

平成 年 月 日

社会福祉法人和歌山県共同募金会会長 様

団体の名称 代表者の職名及び氏名	①
団体所在地・電話・FAX	〒 電話 FAX
団体設立年月日	年 月 日

平成 年 月 日付和共募第 号で決定のあった事業について次のとおり変更したいので申請いたします。

助成決定事業名			
変更理由			
変更前 事業内容		変更後 事業内容	
変更前 資金計画		変更後 資金計画	
助成決定額	円	変更申請額	円
自己資金	円	自己資金	円
合計(税込み総事業費)	円	合計(税込み総事業費)	円
添付書類チェック (書類はA4サイズに揃え順番に綴って下さい)		チェック	事務担当者
1 変更後の見積書 (写)・カタログ (写)			職名及び氏名 電話 FAX メール
2 その他本会が必要と認めたもの			



赤い羽根共同募金 70 周年記念助成

完了報告書及び交付請求書

平成 年 月 日

社会福祉法人和歌山県共同募金会会長 様

団体の名称 代表者の職名及び氏名	
団体所在地・電話・FAX	〒 電話 FAX
団体設立年月日	年 月 日

共同募金の助成を受けた事業について次のとおり完了いたしましたので報告いたします。

助成決定事業名	
助成事業実施の成果（書ききれない場合は別紙可）	
訓練の内容等	
助成事業のPR方法	
共同募金助成決定額【交付請求額】	円
自己資金	円
合計（税込み総事業費）	円
銀行名	銀行 農協 信組 信金 支店 支所
口座番号	普通預金 当座預金 No.
フリガナ	
預金者名義（通帳名義通り記入）	
添付書類チェック（書類はA4サイズに揃え順番に綴って下さい）	チェック 事務担当者
1 業者請求書（写）	職名及び氏名 電話 FAX メール
2 業者納品書（写）	
3 業者領収書（写）又は金融機関振込票（写）	
4 【様式4】ありがとうメッセージ（備品・訓練写真貼付）	
5 その他本会が必要とするもの	

(様式4)



ささえあう心を届けたい～和歌山の“命”をつなぐ赤い羽根～

赤い羽根共同募金 70周年記念助成

ありがとうメッセージ

団体の名称	
-------	--

ありがとうメッセージ

メッセージ及び写真は広報に使用させて頂くこともあります。広報する紙面等の関係上、メッセージを本会でアレンジさせて頂くこともあります。

--

写真を貼付して下さい。(備品及び訓練写真)

平成29年度市町村共同募金委員会名簿

平成29年7月1日時点

共同募金委員会名	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号
和歌山市共同募金委員会	640-8226	和歌山市小人町29 和歌山市あいあいセンター福祉交流館1階 社協内	073-431-5246	073-431-5250
共同募金会海南市支会	642-0002	海南市日方1519-10 海南市海南保健福祉センター 社協内	073-483-6777	073-483-6771
共同募金会橋本市支会	648-0072	橋本市東家1丁目3番1号 橋本市保健福祉センター2階 社協内	0736-33-0294	0736-33-4377
有田市共同募金委員会	649-0432	有田市宮原町東215 有田市福祉館なごみ 社協内	0737-88-2751	0737-88-2033
御坊市共同募金委員会	644-0002	御坊市藪350 御坊市福祉センター 社協内	0738-22-5490	0738-22-9991
田辺市共同募金委員会	646-0028	田辺市高雄1丁目23番1号 田辺市民総合センター 社協内	0739-24-8329	0739-26-2928
新宮市共同募金委員会	647-0041	新宮市野田1-1 新宮市福祉センター 社協内	0735-21-2760	0735-23-0510
紀の川市共同募金委員会	649-6111	紀の川市桃山町最上1253-2 桃山保健福祉センター 社協内	0736-66-1211	0736-66-2751
共同募金会岩出市支会	649-6256	岩出市金池92 岩出市総合保健福祉センター 社協内	0736-63-3246	0736-63-4043
紀美野町共同募金会	640-1121	海草郡紀美野町下佐々1408-4 紀美野町総合福祉センター 社協内	073-489-9962	073-489-2255
かつらぎ町共同募金委員会	649-7121	伊都郡かつらぎ町丁ノ町2338-2 かつらぎ町地域福祉センター 社協内	0736-22-4311	0736-22-6898
九度山町共同募金委員会	648-0111	伊都郡九度山町河根732-1 九度山町地域福祉センター 社協内	0736-54-9294	0736-54-9295
高野町共同募金委員会	648-0211	伊都郡高野町高野山26-8 高野町保健福祉センター 社協内	0736-56-2941	0736-56-5273
湯浅町共同募金会	643-0002	有田郡湯浅町青木668-1 湯浅町役場 健康福祉課内	0737-64-1120	0737-65-3006
広川町共同募金委員会	643-0071	有田郡広川町広1500 広川町保健福祉センター 社協内	0737-64-0866	0737-63-2628
有田川町共同募金委員会	643-0152	有田郡有田川町金屋7 有田川町金屋文化保健センター 社協内	0737-32-5755	0737-32-5560
共同募金会美浜分会	644-0044	日高郡美浜町和田1138-326 美浜町地域福祉センター 社協内	0738-23-5393	0738-23-4300
日高町共同募金委員会	649-1212	日高郡日高町小中1308 日高町保健福祉総合センター 社協内	0738-63-2751	0738-63-2447
由良町共同募金委員会	649-1121	日高郡由良町吹井80-88 由良町地域福祉センター 社協内	0738-65-3500	0738-65-3502
印南町共同募金委員会	649-1534	日高郡印南町印南2009-1 印南町社会福祉センター 社協内	0738-42-1433	0738-42-7294
みなべ町共同募金委員会	645-0002	日高郡みなべ町芝447-2 みなべ町社会福祉センターはあと館 社協内	0739-72-5611	0739-72-5610
日高川町共同募金委員会	649-1324	日高郡日高川町土生160 日高川町社会福祉拠点センター 社協内	0738-22-5424	0738-24-2552
白浜町共同募金委員会	649-2324	西牟婁郡白浜町十九淵274-1 社会福祉協議会内	0739-45-2711	0739-45-2777
上富田町共同募金委員会	649-2105	西牟婁郡上富田町朝来755-1 上富田町福祉センター 社協内	0739-47-4757	0739-47-4731
すさみ町共同募金委員会	649-2621	西牟婁郡すさみ町周参見4133 すさみ町地域福祉センター 社協内	0739-55-4104	0739-55-4640
那智勝浦町共同募金委員会	649-5331	東牟婁郡那智勝浦町天満1418-2 那智勝浦町福祉健康センター 社協内	0735-52-5252	0735-52-3700
太地町共同募金委員会	649-5171	東牟婁郡太地町太地2991-1 太地町多目的センター 社協内	0735-59-3380	0735-59-4332
共同募金会古座川町分会	649-4223	東牟婁郡古座川町川口254番1 社会福祉協議会内	0735-72-3719	0735-72-1611
共同募金会北山村分会	647-1603	東牟婁郡北山村大沼312 北山村高齢者生活福祉センター 社協内	0735-49-2090	0735-49-2134
串本町共同募金会	649-3510	東牟婁郡串本町サンゴ台783番7 社協内	0735-62-7060	0735-62-5832
(福)和歌山県共同募金会	640-8319	和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階	073-435-5231	073-435-5232

～共同募金ってどんなことに使われているの～



高齢者サロン活動

平成 23 年台風 12 号災害



災害ボランティア活動支援



給食サービス・安否確認



ハートフルチェック高齢者声掛け訪問



児童・高齢者交流会



笑顔あふれるこどもカフェ



福祉車両の購入

おでかけワゴン購入

災害時には避難車に



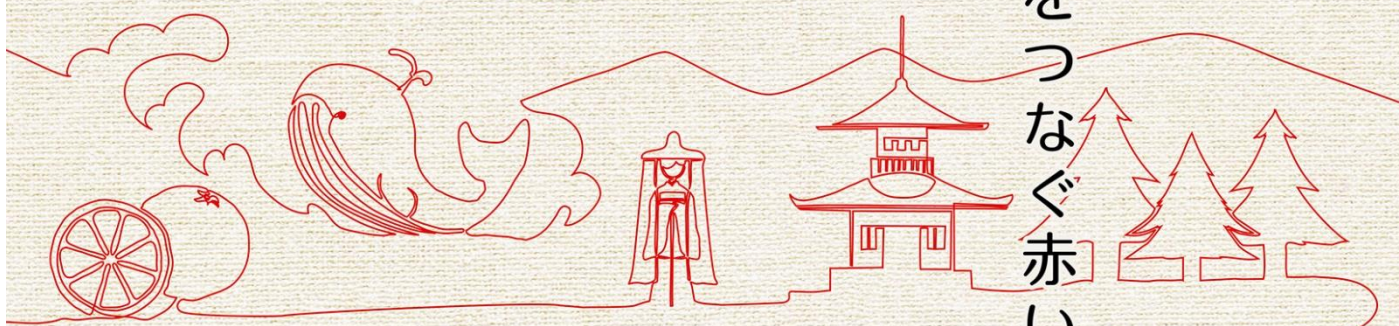
子育てサロン活動

和歌山でご協力頂いた赤い羽根共同募金は和歌山の町を良くするために役立てさせて頂いております。ありがとうございます。



和歌山県共同募金会

ささえあう心
和歌山をつなぐ赤い羽根



今までも
これからもずっと
地域の福祉のために
赤い羽根は
小さなことを続けていきます

赤い羽根共同募金



<http://www.akaihane-wakayama.or.jp>

赤い羽根 和歌山 検索



おかげさまで70周年